

# 学校の危機管理

## 1 危機管理とは…組織にとっての重大な問題が発生した場合の対応の仕方

事件や事故の発生に伴い生じるダメージを軽減し、組織の維持を図るための経営手段で、予防的対応と事件・事故への対応とに分けることができる。

## 2 危機管理の目的

(1) 児童の生命を守ることで、児童と教師との信頼関係をつなぎ止め、維持する。

児童と教師との信頼の維持

(2) 日常では予測のつかない異常な状態（心理）が組織的に発生した場合、これを収拾し組織の安全を冷静な状態に近づけること。

学校に対する社会的信用・信頼を守る

(3) 危機発生の本原因を追及し、組織運営を正常に戻す。

学校の正常な運営を図る

## 3 危機管理のプロセスと対応策

- (1) 危機の予知 ○情報の収集
- (2) 危機の認識 ○確認・調査・測定し、いかなる問題として認識し、定義するか。（事態を悪化させている要素は何かを明確にさせる）  
↓  
行動の原則確認、手段の選択、組織の編成等
- (3) 危機管理の方針の確認と計画の作成  
↓
- (4) 危機の回避処 ◎リーダーの陣頭指揮（校長等）  
状況の変化に応じた対応
- (5) 集結の明確化 危機が去り、組織運営を正常に戻す。  
（危機発生の本原因の追及等）

# 高田小学校の危機管理

☆ 共通理解による全校体制で対応

## 基本の考え

ホウ  
報 告  
レ ン  
連 絡  
ソ ウ  
相 談

## の徹底

☆ 予知  
予防  
体制強化  
校内の情報・  
動向が集まっ  
てくる教職員  
の和(チーム  
ワーク)

緊急時、以外  
一担任、一主  
任の判断で対  
応しない。  
一つの誤った  
判断が学校全  
体を危機に陥  
れる。

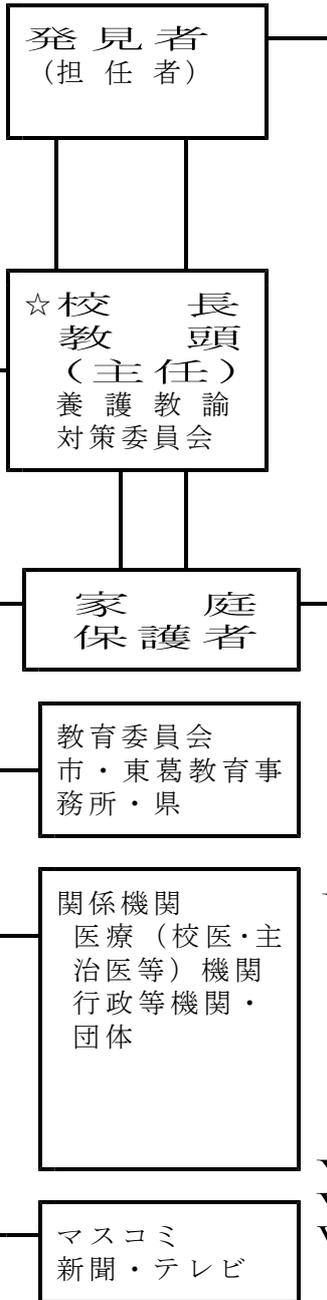
☆ 自分は、校  
長でないこと  
を自覚する。

☆ 事故が起こ  
った後の報  
告では、後  
手に回って  
しまう。

☆ 教育的配慮  
を持って、  
迅速かつ  
誠実な対応

☆ 事前の共通理解  
児童についての情報  
収集・個人カルテ

丁寧な指導記録  
緊急連絡先・主治医



## 学校で起こりうる危険な問題への対応策

### I 児童の事故

- 【1】 授業中の事故(体育, 理科実験等々)
- 【2】 交通事故
- 【3】 校外行事による事故(校外学習等)
- 【4】 施設設備による事故
- 【5】 非常変災(地震, 火災)
- 【6】 不審者侵入対応避難の仕方
- 【7】 児童登下校時の留意事項
- 【8】 C P使用インターネット活用留意事項

### II 生徒指導の問題

- 【1】 長期欠席児童への対応
- 【2】 いじめ問題への対応
- 【3】 問題行動・性行不良への対応
- 【4】 特別支援を有する児童(障害児, L, D, ADHD等含む)の対応
- 【5】 変質者・誘拐
- 【6】 校外での問題への対応(不審電話等)
- 【7】 家庭環境(経済的・夫婦問題・児童虐待等々)

### III 教職員の事故

- 【1】 負傷事故
- 【2】 交通事故(飲酒運転)
- 【3】 体罰発生時の対応
- 【4】 セクハラ・破廉恥行為発生時の対応
- 【5】 金銭等の管理

### IV 保健安全の事故

- 【1】 保健安全管理要項
- 【2】 食中毒への対応
- 【3】 集団かぜ・インフルエンザへの対応
- 【4】 早退時の対応

### V 家庭・地域への対応 苦情等への対応

- 【1】 家庭への対応
- 【2】 電話での対応
- 【3】 学校近隣の住民との問題への対応
- 【4】 プライバシーの問題への対応

### VI 高田小学校勤務要項

### VII 職員緊急連絡網

### VIII 危機管理・酒井根地区緊急連絡網

※ 休日の児童召集・規定時間外(放課後児童を残す等)の指導, 児童の校外指導・校外引率, 定められた教材・図書等の使用等々予め必ず校長の承認を得ること。

# 高田小学校における危機管理 対策 マニュアル

## 目 次

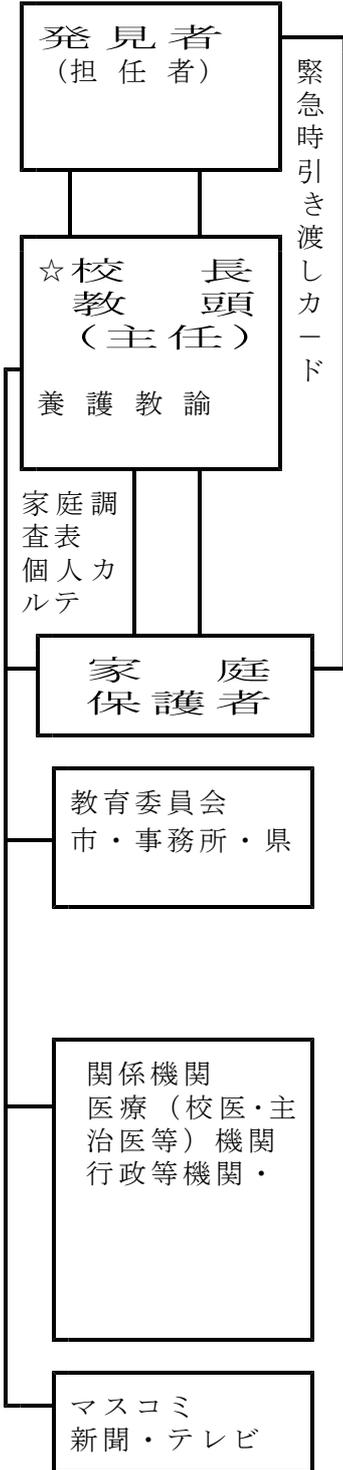
	ページ
* 学校における危機管理とは	1
<b>I 児童の事故</b>	
【1】 授業中の事故	5
【2】 交通事故	7
【3】 校外行事による事故（校外学習等）	8
【4】 施設設備による事故	9
【5】 非常変災（地震，火災）	10
【6】 不審者侵入対応避難の仕方	11
【7】 児童登下校時の留意事項	12
【8】 C P使用・インターネット利用の留意事項	13
<b>II 生徒指導の問題</b>	
【1】 長期欠席児童への対応	15
【2】 いじめ問題への対応	16
【3】 問題行動・性行不良への対応	17
【4】 障害児（LD，ADHD等）の対応	18
【5】 変質者・誘拐	19
【6】 校外での問題への対応（不審電話・不審宅配便等）	20
※【7】 家庭環境（経済的・夫婦問題・児童・虐待等々）	
<b>III 職員の事故</b>	
【1】 負傷事故	22
【2】 交通事故（飲酒運転）	23
【3】 体罰発生時の対応	24
【4】 セクハラ・破廉恥行為発生時の対応	25
【5】 金銭等の管理	26
<b>IV 保健安全の事故</b>	
【1】 保健安全管理要項	28
【2】 学校給食での食中毒への対応	30
【3】 集団かぜ・インフルエンザへの対応	31
【4】 早退時の対応	32
<b>V 家庭・地域への対応</b> ※情報公開への対応	
【1】 家庭への対応	35
【2】 電話での対応	36
【3】 学校近隣の住民との問題への対応	37
【4】 プライバシーの問題への対応・情報公開への対応	38
<b>VI 高田小学校勤務要項</b>	40
<b>VII 職員緊急連絡網</b>	45
<b>VIII 危機管理・酒井根地区緊急連絡網</b>	47

# 危機管理緊急連絡

高田小学校  
 学校 〒277-0861  
 柏市高田376-3  
**TEL 04-7143-2644**  
**FAX 04-7146-4550**

校長  
 教頭  
 教務  
 養護教諭

災害時優先 TEL 04-7175-0609  
 セコム 04-7167-8121



柏市教育委員会 TEL 7191-1111  
 FAX 7191-1212  
 教育長  
 学校教育部長

東葛飾教育事務所 〒271-8563 松戸市小根本7  
 TEL 047-361-2110  
 FAX 047-368-5316

千葉県柏保健所 TEL 7176-1255  
 ウエルネス柏 TEL 7128-2227

名戸ヶ谷病院	救急・急患可	TEL 7167-8367
千葉西病院	救急・急患可	TEL 047-384-8111
瀧澤医院	内科	TEL 7174-8191
山浦医院	歯科	TEL 7133-2185
杉山医院	眼科	TEL 7175-2365
井上医院	耳鼻科	TEL 7174-2817
梶原先生	薬剤師	TEL 7172-0711

セコム警備保障	7167-8121	短縮172
西部消防署	7133-8794	
交番豊四季	7143-9008	
柏警察	7148-0110	
(株)アピック		
電気保安協会	7144-2193	

千葉県教育庁 教育振興部 指導課 TEL 043-223-4052